

2 障がい者の手帳

2-1 身体障害者手帳



窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係

☎ 0422-29-9233 Fax 0422-47-9577

身体障がい者（児）に交付されます。障がいの程度によって1級から6級まであります。障がいの程度等級や部位によって受けられるサービスが異なります。

希望する場合はカード形式の手帳を交付することが出来るようになりました。

- 対 象**
- ①視覚障がい
 - ②聴覚障がい
 - ③平衡機能障がい
 - ④音声機能・言語機能・そしゃく機能障がい
 - ⑤肢体不自由（上肢機能障がい・下肢機能障がい・体幹機能障がい・
幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい）
 - ⑥心臓機能障がい
 - ⑦じん臓機能障がい
 - ⑧呼吸器機能障がい
 - ⑨ぼうこう又は直腸機能障がい
 - ⑩小腸機能障がい
 - ⑪免疫機能障がい
 - ⑫肝臓機能障がい

●初めて取得するとき

- 手 続** 次のものを持参して窓口へ申請してください。
- ① 指定医（不明の場合は問合せください。）による所定の診断書
 - ② 写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm 上半身で脱帽、1年以内に撮影）

●診断書料の助成

身体障害者手帳の交付（再交付）申請時に必要な診断書の費用の半額を助成します。

- 対 象** 市内に住所を有し、身体に障がいがあり、手帳の交付を受けるために、法律第15条の規定による都道府県知事の定める医師の診断を受けた方

- 制 限** 次の場合は、助成の対象外です。
- ① 診断書料が2,000円未満の場合
 - ② 前年分又は前々年分の所得税課税額が150万1円以上の世帯に属する方
及び生活保護の方

- 手 続** 次のものを持参して窓口へ申請してください。
- ① 診断書料の領収書
 - ② 振込先の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義

●所持証明書

身体障害者手帳を紛失し、再発行までの間の方に所持を証明するものです。
窓口へ申請してください。

●その他の手続

次のような場合には、窓口にて手続きをしてください。



住所を変更したとき

◆三鷹市内で住所変更をした方

手帳の住所を変更します。手帳を持参してください。

◆三鷹市外へ住所を変更した方

手帳そのものの手続は転出先の自治体で行います。

三鷹市で手当や各種サービスを受けている場合は、手帳を持参してください。

◆三鷹市外から住所を変更した方

手帳の住所を変更するほか、等級によって利用できる福祉サービスのご案内をいたします。併せて申請できるサービスによって必要なものが異なりますので、事前にお問い合わせください。

氏名を変更したとき

手帳の氏名を変更します。

手帳を持参して窓口へ申請してください。

亡くなったとき

手帳の返還の手続が必要です。

手帳を持参してください。

※手当を受けていた場合は、同居の方のうち生計中心者の銀行口座がわかるもの（通帳、キャッシュカードなど）を持参してください。

手帳を再発行するとき（紛失・破損・他県手帳所持）

手帳の再発行手続を行います。

写真（タテ4cm×ヨコ3cm 上半身で脱帽、1年以内に撮影）を持参して窓口で申請してください。

（破損の場合は手帳も）

障がい程度の更新・追加

手帳の障がい程度を更新する場合、障がいを追加する場合は、新規申請と同じ手続きが必要です。（27ページ「●初めて取得するとき」をご覧ください。）

2-2 愛の手帳（療育手帳）

窓 □ 東京都杉並児童相談所

☎ 03-5370-6001 Fax 03-5370-6005

東京都心身障害者福祉センター（本所）

☎ 03-3235-2961 Fax 03-3235-2959

東京都心身障害者福祉センター（多摩支所）

☎ 042-573-3311 Fax 042-576-5295

知的障がい者（児）に対して交付されます。知能測定値・社会性・基本的生活などを年齢に応じて総合判定され、障がいの程度は1度（最重度）・2度（重度）・3度（中度）・4度（軽度）に区分されます。

希望する場合はカード形式の手帳を交付することが出来るようになりました。

●初めて取得するとき（東京都外からの転入も含む）

手続 児童（18歳未満）は東京都杉並児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターで判定を受けてください。

●更新するとき

愛の手帳を取得した後、3歳・6歳・12歳に年齢更新の判定を受ける必要があります。また、18歳に達した場合は、更新の判定を受けて、手帳の書き換えをしてください。

手続 児童（18歳未満）は東京都杉並児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターで判定を受けてください。

●所持証明書

窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係

☎ 0422-29-9233 Fax 0422-47-9577

紛失後再発行までの間、愛の手帳の所持証明を発行します。窓口へ申請してください。

●その他の手続

窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係

☎ 0422-29-9233 Fax 0422-47-9577

次のような場合には、窓口にて手続きしてください。

住所を変更したとき

◆三鷹市内で住所変更をした方

手帳の住所を変更します。手帳を持参してください。

◆三鷹市外へ住所を変更した方

手帳そのものの手続きは転出先の自治体で行います。手当や各種サービスを受けている場合は、手帳を持参して窓口へ申請してください。

氏名を変更したとき

手帳の氏名を変更します。

手帳を持参してください。

亡くなったとき

手帳の返還の手続きが必要です。

手帳を持参してください。

※手当を受けていた場合は、同居の親族の方の銀行口座がわかるもの（通帳、キャッシュカードなど）を持参してください。

手帳を再発行するとき（紛失・破損）

手帳の再発行手続きを行います。

写真（タテ4cm×ヨコ3cm 上半身で脱帽、1年以内に撮影）を持参して窓口で申請してください。

手帳の更新

手帳の障がい程度の変更や、年齢更新をする場合は、新規申請と同じ手続きが必要です。（29ページ「●更新するとき」をご覧ください。）

2-3 精神障害者保健福祉手帳

窓 □ 障がい者支援課 障がい者医療・給付係

☎ 0422-29-8361 Fax 0422-47-9577

精神障がいのため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方(知的障がい者は含まれない)に交付される手帳です。障がいの程度により、1級から3級まであります。新規申請又は更新申請時に希望する方はカード形式の手帳を交付することが出来ます。(再交付申請の場合は、現在所持しているものと同じ形式の手帳が交付されます。)

●初めて取得するとき

手続 次のものを持参して窓口へ申請してください。

- ① ア) 又はイ) のいずれかのもの
ア) 精神障害者保健福祉手帳用診断書
イ) 次のいずれかの写し

精神障がいを支給事由とした、障害年金証書、障害年金裁定通知書
または最新の振込通知書

- ② 写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm)(申請前1年以内に撮影したもの)



●更新するとき

精神障害者保健福祉手帳は2年ごとに更新が必要です。

有効期限の3か月前から申請できます。

手続 必要書類(初めて取得するとき参照)と、現在お持ちの精神障害者保健福祉手帳を持参して窓口へ申請してください。

●診断書料の助成

精神障害者保健福祉手帳の交付申請時に必要な診断書の費用が半額助成されます。

(生活保護を受けている方は、対象ではありません。)

手続 次のものを持参して窓口へ申請してください。

- ① 診断書料の領収書
- ③ 振込先の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかるもの

●過去証明書

窓 □ 東京都立中部総合精神保健福祉センター

☎ 03-3302-7739

対象 精神障害者保健福祉手帳を過去にお持ちだった方

●その他の手続

窓 □ 障がい者支援課 障がい者医療・給付係

☎ 0422-29-8361 Fax 0422-47-9577



次のような場合には、窓口にてお手続きください。

住所を変更したとき

◆三鷹市内で住所変更をした方

手帳の住所を変更します。手帳を持参してください。

◆三鷹市外へ住所を変更した方

住所変更に伴う手続きについては、転出先の自治体にお問い合わせください。

氏名を変更したとき

手帳の氏名を変更します。手帳を持参してください。

亡くなったとき

手帳を持参してください。

手帳を紛失・破損したとき

①手帳（破損の場合）、②顔写真 を持参してください。

障がい程度の変更

手帳の障がい程度を変更する場合は、初めて取得するときと同じ手続きが必要です。

必要書類（31ページ「●初めて取得するとき」を参照）と、現在お持ちの精神障害者保健福祉手帳を持参して窓口へ申請してください。

3 障がい者の手当

8月～ 税



マイナンバーを
ご提示ください

心身障がい者関係の手当では、次のような種類があります。

担当窓口		子育て支援課 手当・医療係		☎ 0422-29-9675 Fax 0422-29-9619	
手当の種類		特別児童扶養手当	児童扶養手当 〈11月更新〉	児童育成手当 〈6月更新〉	
				育成手当	障害手当
手当の額 [月額]		1級55,350円 2級36,860円	45,500円 ～10,740円	13,500円	15,500円
年 齢		20歳未満	18歳の年度末まで	18歳の年度末まで	20歳未満
対 象 者		心身障がい児を 養育している方	離婚等によるひとり親家庭の方 配偶者に重度障がいがある場合等	心身障がい児を 養育している方	
身体障害者 手帳	1級	●	●	●	●
	2級	●	●	●	●
	3級	●	●	▼(一部該当)	
	4級	▼(一部該当)		原則、 診断書で判定	
愛の手帳	1度	●	●(20歳未満まで)		●
	2度	●	●(20歳未満まで)		●
	3度	▼(一部対象)			●
	4度	▼(一部対象)			
障害 内容	脳性麻痺				●
	進行性筋萎縮症				●
	精神障がい	原則、診断書で判定			
	指定の難病等				
対象	国	●	●		
	都			●	●
	市				
所得 制限 額 (扶養家族数) 単位 千円	0人	本人所得	4,596	全部490 一部1,920	3,604
		扶養義務者	6,287	2,360	-
	1人	本人所得	4,976	全部870 一部2,300	3,984
		扶養義務者	6,536	2,740	-
	2人	本人所得	5,356	全部1,250 一部2,680	4,364
		扶養義務者	6,749	3,120	-
	3人	本人所得	5,736	全部1,630 一部3,060	4,744
		扶養義務者	6,962	3,500	-
	4人	本人所得	6,116	全部2,010 一部3,440	5,124
		扶養義務者	7,175	3,880	-

(注)特定の施設・病院に入っているときは、支給されない場合があります。

担当窓口	障がい者支援課 障がい者医療・給付係	☎ 0422-29-9234 Fax 0422-47-9577
------	--------------------	------------------------------------

手当の種類			特別 障害者手当	障害児 福祉手当	重度 心身障害者手当 ※ 1 〈11月適応〉	心身障がい者福祉手当 (いずれか一つ)		
						特別 障がい手当	一般 障がい手当	特定疾患 手当 ※ 2
手当の額 [月額]			28,840円	15,690円	60,000円	15,500円	4,000円	6,000円
年 齢			20歳以上	20歳未満	65歳未満	20歳以上※ 3	制限なし	
対 象 者			重度障がい有 日常生活に要特別介護		最重度の 心身障がい者			
身体障害者 手帳	1級	● (1, 2 級と同等の疾病) 手帳未取得でも可		▼	●	●		
	2級			▼	●	●		
	3級					●		
	4級					●		
愛の手帳	1度	● (1, 2 度と同等の疾病) 手帳未取得でも可		▼	●	●		
	2度			▼	●	●		
	3度				●	●		
	4度					●		
障害 内容	脳性麻痺					●		
	進行性筋萎縮症					●		
	精神障がい		● (発達・高次機能障がいを含)					
	指定の難病等							●
対象	国		●	●				
	都				●	●		
	市						●	●
所得 制 限 額 (扶養家族数) 単位 千円	0人	本人所得	3,604		3,604	3,604	20歳未満 (所得制限なし) 20歳以上 (本人の市民税所得割が 135千円以下)	
		扶養義務者	6,287		★	-		
	1人	本人所得	3,984		3,984	3,984		
		扶養義務者	6,536		★	-		
	2人	本人所得	4,364		4,364	4,364		
		扶養義務者	6,749		★	-		
	3人	本人所得	4,744		4,744	4,744		
		扶養義務者	6,962		★	-		
	4人	本人所得	5,124		5,124	5,124		
		扶養義務者	7,175		★	-		

※ 1： 1 号：重度の知的障がい(1, 2 度相当)＋著しい精神症状(多動・興奮等の激しい問題行動、難治性のてんかん)
2 号：重度の知的障がい(1, 2 度相当)＋重度の身体障がい(身体障害者手帳 1, 2 級相当以上の障がい)
3 号：両上肢及び両下肢の機能喪失＋坐位困難(四肢体幹機能障がい) なお、新規65歳以上は原則不可

※ 2： 市の指定する疾患を有した上で、
難病医療費等の助成を受けている、もしくは、小児慢性特定疾病医療費の助成を受けている方

※ 3： 新規の 6 5 歳以上は申請不可

★：20歳未満は扶養義務者の所得で判定

難病医療費助成及び特定疾患手当の対象となる疾病

令和6年4月1日から

1	球脊髄性筋萎縮症	51	全身性強皮症
2	筋萎縮性側索硬化症	52	混合性結合組織病
3	脊髄性筋萎縮症	53	シェーグレン症候群
4	原発性側索硬化症	54	成人発症スチル病
5	進行性核上性麻痺	55	再発性多発軟骨炎
6	パーキンソン病	56	ベーチェット病
7	大脳皮質基底核変性症	57	特発性拡張型心筋症
8	ハンチントン病	58	肥大型心筋症
9	神経有棘赤血球症	59	拘束型心筋症
10	シャルコー・マリー・トゥース病	60	再生不良性貧血
11	重症筋無力症	61	自己免疫性溶血性貧血
12	先天性筋無力症候群	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	63	特発性血小板減少性紫斑病
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	64	血栓性血小板減少性紫斑病
15	封入体筋炎	65	原発性免疫不全症候群
16	クロウ・深瀬症候群	66	IgA腎症
17	多系統萎縮症	67	多発性嚢胞腎
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	68	黄色靱帯骨化症
19	ライソゾーム病	69	後縦靱帯骨化症
20	副腎白質ジストロフィー	70	広範脊柱管狭窄症
21	ミトコンドリア病	71	特発性大腿骨頭壊死症
22	もやもや病	72	下垂体性ADH分泌異常症
23	プリオン病	73	下垂体性TSH分泌亢進症
24	亜急性性硬化性全脳炎	74	下垂体性PRL分泌亢進症
25	進行性多巣性白質脳症	75	クッシング病
26	HTLV-1関連脊髄症	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症
27	特発性基底核石灰化症	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症
28	全身性アミロイドーシス	78	下垂体前葉機能低下症
29	ウルリッヒ病	79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
30	遠位性ミオパチー	80	甲状腺ホルモン不応症
31	ベスレムミオパチー	81	先天性副腎皮質酵素欠損症
32	自己貪食空胞性ミオパチー	82	先天性副腎低形成症
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	83	アジソン病
34	神経線維腫症	84	サルコイドーシス
35	天疱瘡	85	特発性間質性肺炎
36	表皮水疱症	86	肺動脈性肺高血圧症
37	膿疱性乾癬（汎発型）	87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
39	中毒性表皮壊死症	89	リンパ脈管筋腫症
40	高安動脈炎	90	網膜色素変性症
41	巨細胞性動脈炎	91	バッド・キアリ症候群
42	結節性多発動脈炎	92	特発性門脈圧亢進症
43	顕微鏡的多発血管炎	93	原発性胆汁性胆管炎
44	多発血管炎性肉芽腫症	94	原発性硬化性胆管炎
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	95	自己免疫性肝炎
46	悪性関節リウマチ	96	クローン病
47	パージャール病	97	潰瘍性大腸炎
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	98	好酸球性消化管疾患
49	全身性エリテマトーデス	99	慢性特発性偽性腸閉塞症
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症

難病医療費助成及び特定疾患手当の対象となる疾病

令和6年4月1日から

101	腸管神経節細胞僅少症	151	ラスムッセン脳炎
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	152	PCDH19関連症候群
103	CFC症候群	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
104	コステロ症候群	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
105	チャージ症候群	155	ランドウ・クレフナー症候群
106	クリオピリン関連周期熱症候群	156	レット症候群
107	若年性特発性関節炎	157	スタージ・ウェーバー症候群
108	TNF受容体関連周期性症候群	158	結節性硬化症
109	非典型溶血性尿毒症症候群	159	色素性乾皮症
110	ブラウ症候群	160	先天性魚鱗癬
111	先天性ミオパチー	161	家族性良性慢性天疱瘡
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
113	筋ジストロフィー	163	特発性後天性全身性無汗症
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	164	眼皮膚白皮症
115	遺伝性周期性四肢麻痺	165	肥厚性皮膚骨膜症
116	アトピー性脊髄炎	166	弾性線維性仮性黄色腫
117	脊髄空洞症	167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群
118	脊髄髄膜瘤	168	エーラス・ダンロス症候群
119	アイザックス症候群	169	メンケス病
120	遺伝性ジストニア	170	オクシピタル・ホーン症候群
121	脳内鉄沈着神経変性症	171	ウィルソン病
122	脳表ヘモジデリン沈着症	172	低ホスファターゼ症
123	HTRA 1 関連脳小血管病	173	VATER症候群
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	174	那須・ハコラ病
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	175	ウィーバー症候群
126	ペリー病	176	コフィン・ローリー症候群
127	前頭側頭葉変性症	177	ジュベール症候群関連疾患
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	178	モワット・ウィルソン症候群
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	179	ウィリアムズ症候群
130	先天性無痛無汗症	180	ATR-X症候群
131	アレキサンダー病	181	クルーゾン症候群
132	先天性核上性球麻痺	182	アペール症候群
133	メビウス症候群	183	ファイファー症候群
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	184	アントレー・ビクスラー症候群
135	アイカルディ症候群	185	コフィン・シリス症候群
136	片側巨脳症	186	ロスムンド・トムソン症候群
137	限局性皮質異形成	187	歌舞伎症候群
138	神経細胞移動異常症	188	多脾症候群
139	先天性大脳白質形成不全症	189	無脾症候群
140	ドラベ症候群	190	鰓耳腎症候群
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	191	ウェルナー症候群
142	ミオクロニー欠神てんかん	192	コケイン症候群
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	193	プラダー・ウィリ症候群
144	レノックス・ガストー症候群	194	ソトス症候群
145	ウェスト症候群	195	ヌーナン症候群
146	大田原症候群	196	ヤング・シンプソン症候群
147	早期ミオクロニー脳症	197	1p36欠失症候群
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	198	4p欠失症候群
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	199	5p欠失症候群
150	環状20番染色体症候群	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群

難病医療費助成及び特定疾患手当の対象となる疾病

令和6年4月1日から

201	アンジェルマン症候群	251	尿素サイクル異常症
202	スミス・マギニス症候群	252	リジン尿性蛋白不耐症
203	22q11.2欠失症候群	253	先天性葉酸吸収不全
204	エマヌエル症候群	254	ポルフィリン症
205	脆弱X症候群関連疾患	255	複合カルボキシラーゼ欠損症
206	脆弱X症候群	256	筋型糖原病
207	総動脈幹遺残症	257	肝型糖原病
208	修正大血管転位症	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
209	完全大血管転位症	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
210	単心室症	260	シトステロール血症
211	左心低形成症候群	261	タンジール病
212	三尖弁閉鎖症	262	原発性高カイトロミクロン血症
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	263	脳腱黄色腫症
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	264	無 β リボタンパク血症
215	ファロー四徴症	265	脂肪萎縮症
216	両大血管右室起始症	266	家族性地中海熱
217	エプスタイン病	267	高IgD症候群
218	アルポート症候群	268	中條・西村症候群
219	ギャロウェイ・モワト症候群	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
220	急速進行性糸球体腎炎	270	慢性再発性多発性骨髄炎
221	抗糸球体基底膜腎炎	271	強直性脊椎炎
222	一次性ネフローゼ症候群	272	進行性骨化性線維異形成症
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症
224	紫斑病性腎炎	274	骨形成不全症
225	先天性腎性尿崩症	275	タナトフォリック骨異形成症
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	276	軟骨無形成症
227	オスラー病	277	リンパ管腫症/ゴーハム病
228	閉塞性細気管支炎	278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）
230	肺胞低換気症候群	280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
232	カーニー複合	282	先天性赤血球形成異常性貧血
233	ウォルフラム症候群	283	後天性赤芽球癆
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く）	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血
235	副甲状腺機能低下症	285	ファンコニ貧血
236	偽性副甲状腺機能低下症	286	遺伝性鉄芽球性貧血
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	287	エプスタイン症候群
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	289	クロンカイト・カナダ症候群
240	フェニルケトン尿症	290	非特異性多発性小腸潰瘍症
241	高チロシン血症1型	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）
242	高チロシン血症2型	292	総排泄腔外反症
243	高チロシン血症3型	293	総排泄腔遺残
244	メープルシロップ尿症	294	先天性横隔膜ヘルニア
245	プロピオン酸血症	295	乳幼児肝巨大血管腫
246	メチルマロン酸血症	296	胆道閉鎖症
247	イソ吉草酸血症	297	アラジール症候群
248	グルコーストランスポーター1欠損症	298	遺伝性膀胱炎
249	グルタル酸血症1型	299	嚢胞性線維症
250	グルタル酸血症2型	300	IgG4関連疾患

難病医療費助成及び特定疾患手当の対象となる疾病

令和6年4月1日から

301	黄斑ジストロフィー	都77	悪性高血圧
302	レーベル遺伝性視神経症	都80	原発性骨髄線維症
303	アッシャー症候群	都83	母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群及びクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）
304	若年発症型両側性感音難聴		
305	遅発性内リンパ水腫	都86	肝内結石症
306	好酸球性副鼻腔炎	都88	古典的特発性好酸球増多症候群
307	カナバン病	都91	びまん性汎細気管支炎
308	進行性白質脳症	都95	遺伝性QT延長症候群
309	進行性ミオクロームステんかん	都97	網膜脈絡膜萎縮症
310	先天異常症候群	都	スモン
311	先天性三尖弁狭窄症	都	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）
312	先天性僧帽弁狭窄症		
313	先天性肺静脈狭窄症	都	人工透析を必要とする腎不全
314	左肺動脈右肺動脈起始症	都	先天性血液凝固因子欠乏症等
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症		
316	カルニチン回路異常症		
317	三頭酵素欠損症		
318	シトリン欠損症		
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症		
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症		
321	非ケトーシス型高グリシン血症		
322	β -ケトチオラーゼ欠損症		
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症		
324	メチルグルタコン酸尿症		
325	遺伝性自己炎症疾患		
326	大理石骨病		
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る)		
328	前眼部形成異常		
329	無虹彩症		
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症		
331	特発性多中心性キャッスルマン病		
332	膠様滴状角膜ジストロフィー		
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群		
334	脳クレアチン欠乏症候群		
335	ネフロン癆		
336	家族性低 β リボタンパク血症1(ホモ接合体)		
337	ホモシスチン尿症		
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		
339	MECP2重複症候群		
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む）		
341	TRPV4異常症		